

入札説明書

物品（長崎県知事部局施設が使用する電力）の調達についての一般競争入札（以下「競争入札」という。）は、下記の入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

入札に参加する者は、この入札説明書その他関係法令を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記6の（1）に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 告示・公告日 令和8年1月7日

2 「入札に関する条件」及び「注意事項」

（1）購入件名及び数量

長崎県長崎振興局所管大浜・金水トンネル施設で使用する電力
予定契約電力 36kW、予定使用電力量 149,100kWh

（2）仕様等

仕様書のとおり

（3）使用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）需要場所

大浜・金水トンネル（仕様書のとおり）

（5）入札への参加申込方法

「一般競争入札参加申請書（別紙1）」により、令和8年1月23日17時までに、参加資格を確認の上、下記6の（1）記載の場所に申し込むこと。

（6）入札方法

①入札書様式 別紙2による

②提出場所 下記6の（1）の部局

③受付期限 令和8年2月5日17時

④提出方法 直接又は郵便（一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便など受取人が郵便物を受け取った記録が残る郵便により受付期限までに必着のこと）で提出すること。

悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

（7）入札書・電気料金総額内訳書の記載方法

①入札書には、「電気料金総額内訳書」（様式任意）を添付すること。「電気料金総額内訳書」には、電気料金総額、基本料金単価・電力量料金単価と仕様書にて提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した月別の基本料金・使用電力量料金、その他割引適用条件及び割引率等の数値を明確に記載すること。記載される各単価は、課税事業者にあっては消費税を含み、小数点第2位未満を切り捨てること。

②入札書に記載する電気料金の総額は、仕様書別表2「入札見積条件（予定契約電力・予定期率・予定使用電力量）」に基づき積算するものとする。

③基本料金において、仕様書別表2「入札見積条件（予定契約電力・予定期率・予定使用電力量）」の力率に対する割引又は割増がある場合は、適用し、割引又は割増の適用条件

及び割引率等の数値を①の「電気料金総額内訳書」に明記すること。

- ④入札金額の算定・電気料金総額内訳書の作成に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ⑤入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。
- ⑥入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。
- ⑦入札書に記載した電気料金総額と「電気料金総額内訳書」に記載した単価・金額が整合しない場合は無効となるので、計算ミスがないよう十分注意すること。
- ⑧入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ⑨代理人による入札は認めない。

〔注意事項〕

- ①入札書は、下記のとおり二重封筒で提出すること。
- ②内封筒には、入札書及び電気料金総額内訳書を入れ、封筒に入札件名、会社名、代表者名を記入すること。
- ③外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうえ、封筒に、入札の公告に示す担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入すること。
- ④入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。
- ⑤誤字、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- ⑥内封筒のなかに複数の入札書が入っている場合、当該入札は無効となるので注意すること。
- ⑦入札書の宛名は、「長崎県長崎振興局長 有吉佳代子」とすること。
- ⑧入札書及び委任状に押印する代表者印は、長崎県へ届出済の印鑑を使用すること。

(8) 開札の日時及び場所

(日時) 令和8年2月6日 午前10時30分

(場所) 長崎県長崎市大橋町11番1号 長崎県長崎振興局2階入札室（A会議室）

〔注意事項〕

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に下記6の（1）の部局に確認すること。なお、入札執行回数は1回とする。

(9) 契約書の作成等

- ①契約単価・適用割引事項は、落札者が入札書に添付の「電気料金総額内訳書」に記載した基本料金単価及び電力量料金単価並びに適用割引事項とする。
- ②落札通知を受けた日から5日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- ③その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(10) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合はFAXでの提出も可とする（FAXの場合は入札期日までに、押印した原本を提出すること。）。なお、郵送・FAXによる場合は、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）

（住所）〒852-8134 長崎県長崎市大橋町11番1号

（名称）長崎県長崎振興局管理部総務課

（電話）095-844-2181

（FAX）095-849-2780

（提出期限）令和8年1月23日17時

※回答については、令和8年1月27日までに長崎県長崎振興局ホームページにて回答します。

3 入札保証金 免除する。

4 契約保証金

- (1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
(2) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付を免除する。

○保険会社との間に長崎県長崎振興局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

○開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出したとき。

なお、履行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに履行完了した契約に係る契約書の写及び発注者が証する「履行証明書(別紙4)」等とする。

また、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。

- ア 2,000万円以上
イ 2,000万円未満 500万円以上
ウ 500万円未満

5 過去の質問

質問1 入札書に記載する日付の指示はありますか。

回答1 「入札金額を記入した日」をご記入ください。

質問2 各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の旧一般電気事業者の約款に定める算定と同額になりますが、よろしいですか。

回答2 問題ありません(※仕様書3その他(3)に記載のとおり、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件の定めによります。)。

質問3 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じてもらえますか。

回答3 一般送配電事業者の値上げ理由によりますが、契約単価の変動については、発電費用等の変動により契約単価を改定する必要が生じたときは双方協議のうえ、改定できるものとします。

質問4 検針結果は請求書の内訳をもって検針票にかえさせていただいているが、よろしいですか。

回答4 問題ありません。

6 その他

- (1) 当該調達契約事務に関する担当部局

(住所) 〒852-8134 長崎県長崎市大橋町11番1号
(名称) 長崎県長崎振興局管理部総務課
(電話) 095-844-2181
(FAX) 095-849-2780

- (2) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、長崎県長崎振興局ホームページで公表します。